

## 特別養護老人ホームわらく 料金表(概算額)

(令和 3年8月1日 改定)

	基本単価	サービス体制加算Ⅲ	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ(月)	コロナ0.1上乗せ(月)	褥瘡マネジメント加算Ⅱ(月)	科学的介護推進体制加算(月)	夜勤職員配置Ⅱ	※処遇改善加算(8.3%)	※特定処遇改善加算Ⅱ(2.3%)	食費(1日)	居住費(月額)	月額合計				
														4段階	負担限度額2段階	負担限度額3段階①	負担限度額3段階②	
1 割 負 担	介護度1	652	6	6	13	200	20	13	50	27	59	16	1,506	97,500	168,618	61,492	85,192	107,202
	介護度2	720	6	6	13	200	22	13	50	27	65	18	1,506	97,500	170,976	64,300	87,550	109,560
	介護度3	793	6	6	13	200	25	13	50	27	71	20	1,506	97,500	173,490	66,814	90,064	112,074
	介護度4	862	6	6	13	200	27	13	50	27	76	21	1,506	97,500	175,817	69,141	92,391	114,401
	介護度5	929	6	6	13	200	29	13	50	27	82	23	1,506	97,500	178,144	71,468	94,718	116,728

	基本単価	サ体制強化Ⅲ	看護体制Ⅰ	看護体制Ⅱ	生活機能向	コロナ	褥瘡マナ加算Ⅱ	科学的介護	夜勤職員Ⅱ	※処遇改善8.3%	※特定処遇2.3%	食費(1日)	居住費(月額)	月額合計	
															2 割 負 担
介護度2	1,440	12	12	26	400	45	26	100	54	130	36	1,506	97,500	197,736	
介護度3	1,586	12	12	26	400	49	26	100	54	142	40	1,506	97,500	202,731	
介護度4	1,724	12	12	26	400	53	26	100	54	152	42	1,506	97,500	207,478	
介護度5	1,858	12	12	26	400	58	26	100	54	164	46	1,506	97,500	212,071	

	基本単価	サ体制強化Ⅲ	看護体制Ⅰ	看護体制Ⅱ	生活機能向	コロナ	褥瘡マナ加算Ⅱ	科学的介護	夜勤職員Ⅱ	※処遇改善8.3%	※特定処遇2.3%	食費(1日)	居住費(月額)	月額合計	
															3 割 負 担
介護度2	2,160	18	18	39	600	67	39	150	81	195	54	1,506	97,500	224,526	
介護度3	2,379	18	18	39	600	74	39	150	81	213	60	1,506	97,500	232,035	
介護度4	2,586	18	18	39	600	80	39	150	81	228	63	1,506	97,500	239,140	
介護度5	2,787	18	18	39	600	86	39	150	81	246	69	1,506	97,500	246,028	

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方		
1日あたり	食費	居住費
2段階	390	820
3段階①	650	1,310
3段階②	1,360	1,310

※ 処遇改善加算は、介護報酬単位の合計数の8.3%と決められております。

※ 特定処遇改善加算Ⅱは、介護報酬単位の合計数の2.3%と決められております。

※ 生活機能向上連携加算 ⇒ リハビリ加算となり、個別メニューのリハビリが受けられます。月額200円の負担がかかります

※ 令和3年4月～9月までの間、新型コロナウイルス感染症対策として基本報酬に「0.1%」上乗せする特例が実施されます。

※ 科学的介護推進体制加算⇒利用者様個々の情報(身体機能や疾病、認知症など)を厚生労働省へデータを提出。フィードバック機能の活用しケアの向上に繋げる。

※ 褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)褥瘡のリスクについて評価。その情報を厚生労働省に提出し褥瘡計画を作成していることで算定します。(入所月と褥瘡発生時に算定します)

※ 褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)褥瘡マネジメント加算の要件を満たした上で褥瘡が発生していない場合に算定します(ⅠとⅡの併算は不可)

## 利用状況ごとの加算

(令和3年5月1日 改定)

1割負担の場合	
状況に応じて加算される項目	円
初期加算	30
入院・外泊加算	246
看取り介護加算Ⅱ(31日～45日)	72
看取り介護加算Ⅱ(4日～30日)	144
看取り介護加算Ⅱ(前日・前前日)	780
看取り介護加算Ⅱ(死亡日)	1,580
経口維持加算Ⅰ(月)	(月)400
科学的介護推進連携加算	(月) 50
在宅・入所相互加算	40
退所前訪問相談援助加算	460
退所時相談援助加算	400
在宅復帰支援機能加算	10
生活機能向上連携加算Ⅰ(月)	100
生活機能向上連携加算Ⅱ(月)	200
外泊時の居宅サービス	560
再入所時栄養連携加算	400
配置医師緊急時対応加算 早朝夜間	650
配置医師緊急時対応加算 深夜	1,300
褥瘡マネジメント加算Ⅰ(月)	3
褥瘡マネジメント加算Ⅱ(月)	13
排泄支援加算(月)	100

2割負担の場合	
状況に応じて加算される項目	円
初期加算	60
入院・外泊加算	492
看取り介護加算Ⅱ(31日～45日)	144
看取り介護加算Ⅱ(4日～30日)	288
看取り介護加算Ⅱ(前日・前前日)	1,560
看取り介護加算Ⅱ(死亡日)	3,160
経口維持加算Ⅰ(月)	(月)800
科学的介護推進連携加算	(月)100
在宅・入所相互加算	80
退所前訪問相談援助加算	920
退所時相談援助加算	800
在宅復帰支援機能加算	20
生活機能向上連携加算Ⅰ(月)	200
生活機能向上連携加算Ⅱ(月)	400
外泊時の居宅サービス	1,120
再入所時栄養連携加算	800
配置医師緊急時対応加算 早朝夜間	1,300
配置医師緊急時対応加算 深夜	2,600
褥瘡マネジメント加算Ⅰ(月)	6
褥瘡マネジメント加算Ⅱ(月)	26
排泄支援加算(月)	200

3割負担の場合	
状況に応じて加算される項目	円
初期加算	90
入院・外泊加算	738
看取り介護加算Ⅱ(31日～45日)	216
看取り介護加算Ⅱ(4日～30日)	432
看取り介護加算Ⅱ(前日・前前日)	2,340
看取り介護加算Ⅱ(死亡日)	4,740
経口維持加算Ⅰ(月)	(月)1600
科学的介護推進連携加算	(月) 150
在宅・入所相互加算	120
退所前訪問相談援助加算	1,380
退所時相談援助加算	1,200
在宅復帰支援機能加算	30
生活機能向上連携加算Ⅰ(月)	300
生活機能向上連携加算Ⅱ(月)	600
外泊時の居宅サービス	1,680
再入所時栄養連携加算	1,200
配置医師緊急時対応加算 早朝夜間	1,950
配置医師緊急時対応加算 深夜	3,900
褥瘡マネジメント加算Ⅰ(月)	9
褥瘡マネジメント加算Ⅱ(月)	39
排泄支援加算(月)	300